環境マネジメントシステム

活動報告書

平成23年度



亀岡市役所



目 次

1	亀岡市役所温暖化対策基本方針 ・・・・・・・・・・]
2	目的・目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	平成23年度 環境マネジメントシステム調査結果 ・・・・・・ 4
5	効果の確認 ・・・・・・・・・・・・・・ 1 (
6	温室効果ガス排出量(C02換算) ・・・・・・・・・ 1 1
7	マネジメントレビュー(環境管理総括者による見直し) ・・・・ 1 2
8	平成23年度の主な取組 ・・・・・・・・・・ 12
9	資料 (実施計画(環境実行計画)の実施状況) ・・・・・・・ 1 3

亀岡市役所温暖化対策基本方針

基本理念

21世紀の地球環境には、地球温暖化や生態系の危機など多くの課題が顕在化しています。

これら地球環境問題の解決に向けて、市民、事業者、行政などすべての関係者の参加と協働のもと、地球規模で考え、地域で行動する取り組みを通じて、環境にやさしく持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

亀岡市役所では、事務・事業における環境への影響に配慮し、自然と共生した持続可能な社会の実現のため、環境にやさしい取り組みを定め、地球温暖化対策を推進します。

行動指針

亀岡市は、基本理念の実現に向けて次の取り組みを推進します。

- 1. 市の事務・事業における温室効果ガスの総排出量を削減します。
- 2. 施設等におけるエネルギー(電気、燃料、熱等)の使用量を削減します。
- 3. 施設の新設及び更新の際は、省エネルギー及び新エネルギー設備の導入に努め、エネルギー使用量の低減を図ります。
- 4. エコドライブの取り組み等を通じて、公用車及び通勤車における燃料使用量を削減します。
- 5. 市の事務・事業におけるごみの排出量を削減します。
- 6. 温暖化対策基本方針及び本システムの運用成果は、随時公表します。

平成24年 4月 1日

亀岡市長 栗山正隆

目的

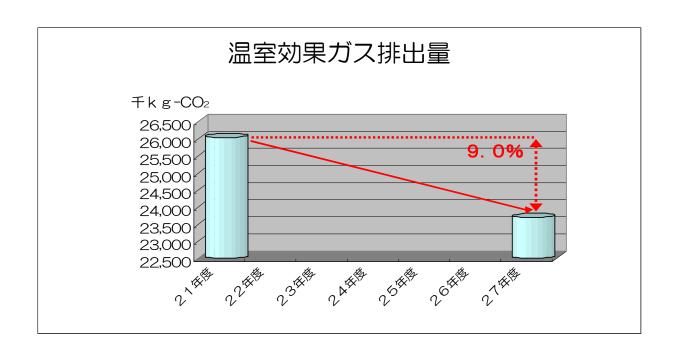
●本システムの目的

市役所の事務・事業における地球温暖化対策の推進

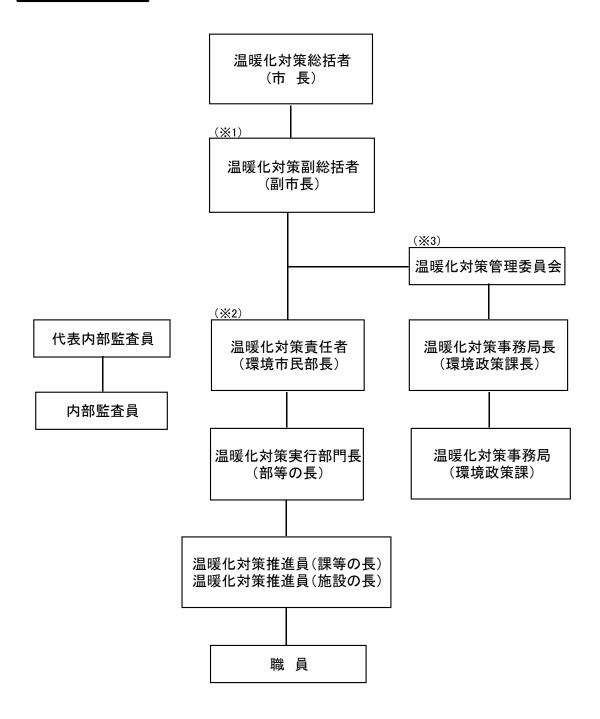
目 標

●法令に基づく目標

平成21年度を基準として平成27年度までに市の事務・事業における温室効果ガス排出量を9%削減することを目標とする。



組織図

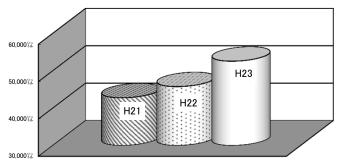


- ※1) 温暖化対策副総括者は、省エネ法のエネルギー管理統括者も兼ねる。
- ※2) 温暖化対策責任者は、省エネ法のエネルギー企画管理推進者も兼ねる。
- ※3) 温暖化対策管理委員会は、亀岡市庁議等に関する規則(平成15年亀岡市規則 第15号)第4条第3項に規定する庁議の構成員のうち病院事業管理者及び市立 病院管理部長を除く構成員をもって構成する。

平成23年度 環境マネジメント調査結果

〇ガソリン使用量

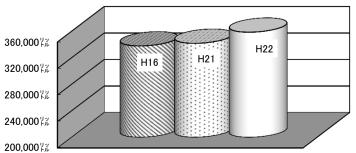
数量



〇灯油使用量

数量

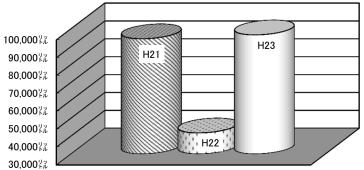
平成21年度 337,916 % (1.2%) 平成21年度対比 平成23年度 341,842 % (6.1%) 平成21年度対比



〇軽油使用量

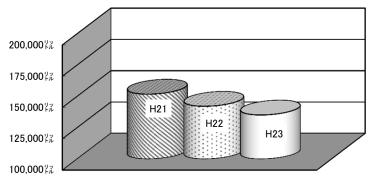
数量

平成21年度 94,397 % (△55.8%) 平成21年度対比 平成23年度 96,567 % (2.3%) 平成21年度対比



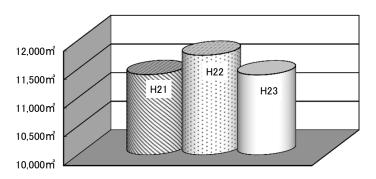
OA重油使用量

数量



OLPG使用量

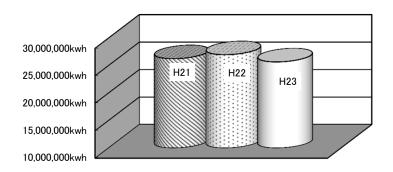
数量



〇電力使用量

数量

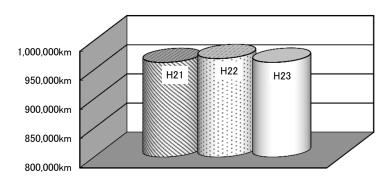
平成21年度 26,257,747kwh 平成22年度 26,983,367kwh (2.8%) 平成21年度対比 平成23年度 25,672,435kwh (\triangle 2.2%) 平成21年度対比



〇公用車走行量

数量

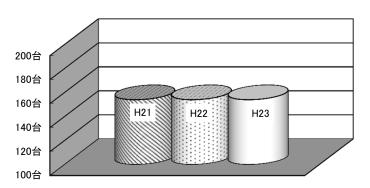
平成21年度 962,379km 平成22年度 969,094km (0.7%) 平成21年度対比 平成23年度 962,562km (0.0%) 平成21年度対比



〇カーエアコンの使用

数量

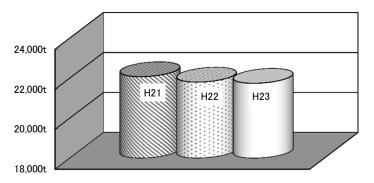
平成21年度 154台 平成22年度 154台 (0.0%) 平成21年度対比 平成23年度 154台 (0.0%) 平成21年度対比



〇一般廃棄物焼却量

数量

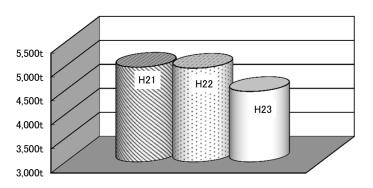
平成21年度 22,078t 平成22年度 21,806t (△1.2%) 平成21年度対比 平成23年度 21,745t (△1.5%) 平成21年度対比



○廃プラスチック焼却量

数量

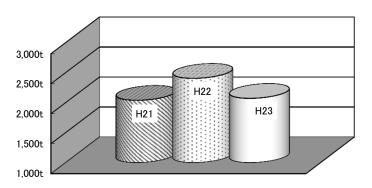
平成21年度 4,976t 平成22年度 4,954t (△0.4%) 平成21年度対比 平成23年度 4,470t (△10.2%) 平成21年度対比



〇廃棄物の埋立処分量

数量

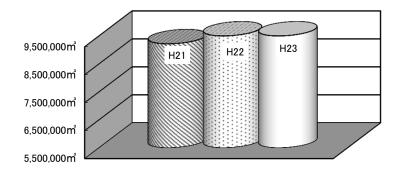
平成21年度 2,040t 平成22年度 2,406t (17.9%) 平成21年度対比 平成23年度 2,072t (1.6%) 平成21年度対比



〇下水処理量

数量

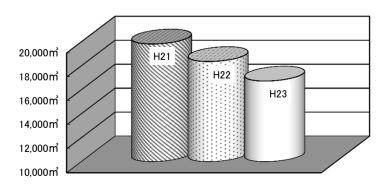
平成21年度 9,218,333㎡ 平成22年度 9,594,145㎡ (4.1%) 平成21年度対比 平成23年度 9,679,983㎡ (5.0%) 平成21年度対比



〇し尿処理量

数量

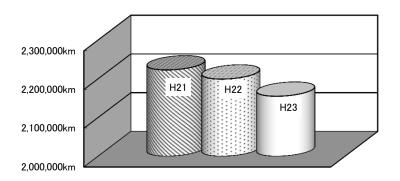
平成21年度 19,828㎡ 平成22年度 18,365㎡ (△7.4%) 平成21年度対比 平成23年度 16,736㎡ (△15.6%) 平成21年度対比



〇通勤車走行量

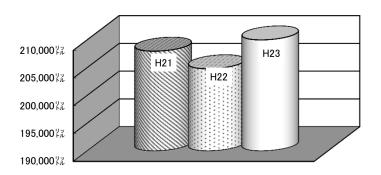
数量

平成21年度 2,222,869km 平成22年度 2,199,303km (\triangle 1.1%) 21年度対比 平成23年度 2,154,967km (\triangle 3.1%) 21年度対比



〇職員通勤車の燃料使用量

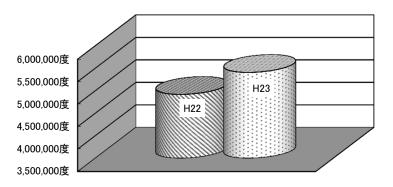
数量



〇コピー使用度数

数量

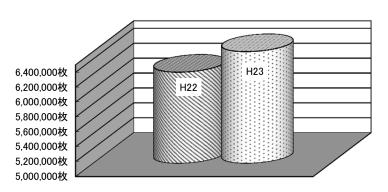
平成22年度 4,920,624度 平成23年度 5,409,593度 (9.9%) 平成22年度対比



〇コピー用紙購入量

数量

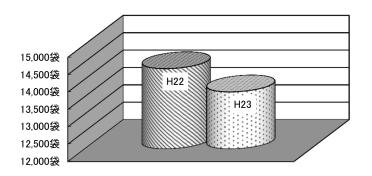
平成22年度 6,224,225枚 平成23年度 6,908,900枚 (11.0%) 平成22年度対比



〇ごみ袋発生量

数量

平成22年度 14,310袋 平成23年度 13,641袋 (△4.7%) 平成22年度対比



効果の確認

環境マネジメントシステムの実施結果の一部を金額で比較した場合(参考)

	分単価①	H21	H22	H23	*1
区分		数量②	数量②	数量②	差引 (21-23) 削減できた額
		金額(①×②)	金額(①×②)	金額(①×②)	別例へ合た領
ガソリン使用量		42,771 ["] ,	45,769 ^{บุ} ่ว	52,571 เมื	△9,800 ^{ŋッ}
カフリン 欧川 重	145円	6,201,737円	6,636,520円	7,622,780円	△1,421,043円
灯油使用量		337,916 ^ŋ ッ	341,842 ^{リッ}	358,634 ^{リッ}	△20,718 ^{リッ}
7 個 区 用 重	97円	32,777,871円	33,158,674円	34,787,459円	△2,009,588円
軽油使用量		94,397 ^{ŋッ} ,	41,763 ^{บุ} ๆ	96 , 567,	$\triangle 2,170$ اب
平 佃 仗 用 里	126円	11,894,060円	5,262,138円	12,167,442円	△273,382円
A重油使用量		151,809 ็ก	142,130 ให้	135 , 162,	16,647 ให้
A 里 佃 使 用 里	92円	13,966,437円	13,075,960円	12,434,922円	1,531,515円
通勤車の燃料使用量		207,966 h	204,798 ^ŋ ッ	211,968 ให้	△4,002 ^ŋ ッ
世到半ツ旅作使用里	145円	30,155,027円	29,695,710円	30,735,299円	△580,273円
計		834,859 ^ŋ ,	776,302 ^ŋ ッ	854,902 " "	$\triangle 20,042$
で「当時であれるないような		94,995,132円	87,829,002円	97,747,901円	△2,752,769円

^{※「}削減できた額」は、各欄の数量に同じ単価を乗じて算出・比較したものであり、実際にかかった経費を比較したものではありません。

燃料の単価は平成23年2月の契約単価で積算しています。

[「]通勤車の燃料使用量」欄の単価は「ガソリン使用量」欄の単価を用いています。

温室効果ガス排出量(CO2換算)

※平成21年度を基準に平成27年度までに温室効果ガスの総排出量を9.0%削減する目標を設定

区分		単位	年度	数量	H22/H21 H23/H21	CO2排出量 (kg)	H22/H21 H23/H21	構成比
			H21	42,771		99,313		0.4%
	ガソリン	Q	H22	45,769	7.0%	106,275	7.0%	0.4%
			H23	52,571	22.9%	121,964	22.8%	0.5%
			H21	337,916		841,073		3.3%
	灯油	Q	H22	341,842	1.2%	850,845	1.2%	3.3%
			H23	358,634	6.1%	892,999	6.2%	3.7%
			H21	94,397		247,227		1.0%
燃料使用量	軽油	Q	H22	41,763	△55.8%	109,377	△55.8%	0.4%
			H23	96,567	2.3%	249,143	0.8%	1.0%
			H21	151,809		411,403		1.6%
	A重油	Q	H22	142,130	$\triangle 6.4\%$	385,172	$\triangle 6.4\%$	1.5%
			H23	135,162	△11.0%	366,290	△11.0%	1.5%
			H21	11,402		68,425		0.3%
	LPG	m^3	H22	11,740	3.0%	70,455	3.0%	0.3%
			H23	11,396	$\triangle 0.1\%$	75,212	9.9%	0.3%
			H21	26,257,747		8,875,118		34.5%
電力使	用量	kwh	H22	26,983,367	2.8%	9,120,378	2.8%	35.3%
			H23	25,672,435	$\triangle 2.2\%$	7,984,127	△10.0%	33.5%
			H21	962,379		7,646		0.03%
公用車式	と 行 量	km	H22	969,094	0.7%	7,735	1.2%	0.03%
			H23	962,562	0.0%	7,214	△5.7%	0.03%
			H21	154		3,003		0.01%
カーエアコン	/の使用 台	台	H22	154	0.0%	3,003	0.0%	0.01%
			H23	154	0.0%	3,003	0.0%	0.01%
一般廃棄物焼却量			H21	22,078		337,451		1.3%
		t	H22	21,806	$\triangle 1.2\%$	333,300	$\triangle 1.2\%$	1.3%
			H23	21,745	$\triangle 1.5\%$	363,375	7.7%	1.5%
60. 皮索尔	Hm H D		H21	4,976		13,386,338		52.0%
一般廃棄物中の 廃プラスチック量		t	H22	4,954	$\triangle 0.4\%$	13,391,314	0.0%	51.9%
7767 77 17	// L		H23	4,470	△10.2%	12,359,550	$\triangle 7.7\%$	51.9%
			H21	2,040		237,090		0.9%
廃棄物の埋き	立処分量	t	H22	2,406	17.9%	213,783	$\triangle 9.8\%$	0.8%
			H23	2,072	1.6%	222,852	△6.0%	0.9%
下水処理量(終末処理場)			H21	9,218,333		627,584		2.4%
		$ m m^3$	H22	9,594,145	4.1%	653,169	4.1%	2.5%
			H23	9,679,983	5.0%	659,013	5.0%	2.8%
し 尿 処 理 量(し尿処理施設)			H21	19,828		619,546		2.4%
		m³	H22	18,365	$\triangle 7.4\%$	573,833	$\triangle 7.4\%$	2.4%
			H23	16,736	△15.6%	522,582	△8.9%	2.2%
			H21			25,761,217		100.0%
合 計			H22			25,818,639		100.0%
			H23			23,827,324	$\triangle 7.5\%$	100.0%

マネジメントレビュー(環境管理総括者による見直し)

●平成23年度マネジメントレビュー(平成24年3月28日)

1 内部監査結果

内部環境監査においても是正処置書の提出を伴う指摘事項はなく、システムの運用状況は概ね良好である。しかしながら、一部の部門では、意識低下が原因と思われる部分も見受けられることから、今一度、環境マネジメントシステムの遵守を徹底すること。

2 新環境マネジメントシステムについて

本市では、環境マネジメントシステムを構築・運用し、平成12年7月にISO14001の認証の取得を、平成18年8月からは第三者によらない独自の運用を行ってきた。環境マネジメントシステムの導入により、職員の環境問題に対する意識が向上し、環境負荷の低減に配慮した事務事業の執行が定着しつつあり、一定の成果を得たところである。

しかしながら、近年、国等の政策の変遷により、温室効果ガスの削減やエネルギー使用量の削減(エネルギー起源の温室効果ガスの削減)について重点的に取り組む必要が生じてきた。

具体的には、「亀岡市地球温暖化対策実行計画」による温室効果ガスの排出量の削減に加え、近年、エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い施設のエネルギー使用量の削減が義務付けられることとなった。また、京都府地球温暖化対策条例が改正され、温室効果ガス排出量の削減に向けた計画書及び報告書の提出が義務付けられている。

これら政策の流れを受け、環境マネジメントシステムを温暖化対策に重点をおいたシステムに変更する必要がある。

ついては、現環境マネジメントシステムを見直し、新しい環境マネジメントシステムを策定する。

平成23年度の主な取組

年 月	内容
平成23年4月	環境マネジメントマニュアル第17版を発行(4/1)
平成23年5月	第50回環境管理委員会を開催(5/24)
平成23年11月	第51回環境管理委員会を開催(12/21)
平成24年2月	内部環境監査員養成研修(2/3)
平成24年3月	第52回環境管理委員会を開催(3/29)

資 料

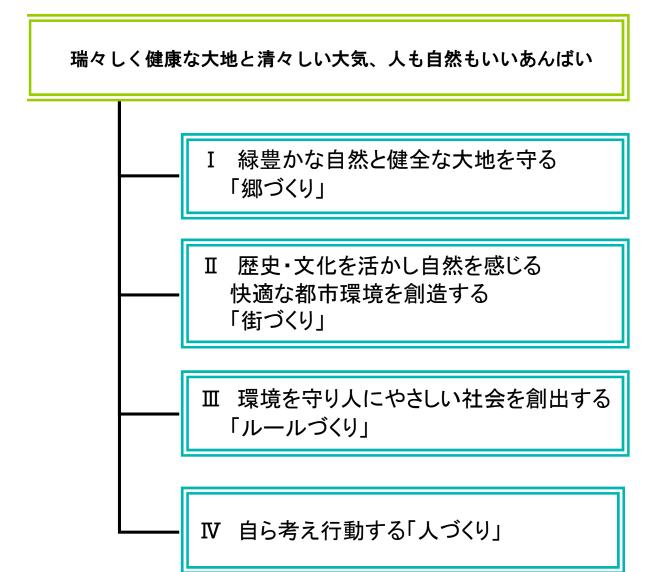
平成23年度 環境基本計画実行計画

平成14年3月に策定した「亀岡市環境基本計画」では、望ましい環境像を実現するために4項目の基本目標と、その基本目標を達成するための施策の内容を掲げています。

旧環境マネジメントシステムでは、この「亀岡市環境基本計画」をより計画的・具体的に推進するため、「環境基本計画実行計画」を策定し、その取組内容について半期ごとに進捗状況を評価しています。(平成24年度から、新環境マネジメントシステムへの移行に伴い、「環境基本計画実行計画」は「亀岡市環境基本計画」内での進行管理となります。)

なお、「亀岡市環境基本計画」は、平成23年度をもって第1次計画期間が終了し、平成24年度から第2次環境基本計画が実施されています。

●望ましい環境像・基本目標



実施計画(環境実行計画)の実施状

Ⅰ緑豊かな自然と健全な大地を守る「郷づくり」

	目標	平成23年度の主な実施状況
1	水質の保全	合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の交付 年間6件 河川水質検査の実施(35定点) 年2回検査:26定点 年6回検査:9定点
2	水循環の保全	保安林間伐・除伐・下刈を実施(下刈面積21.1ha) 「水道管凍結防止」を広報紙等で啓発、水の有効利用に努めた
3	ふれあいの場の確保	「水鳥のみち」、「和らぎの道」の路面清掃、雑草除去、施設の日常管理を実施
4	流域自治体との協働	京都府や関係団体による研修会に参加し、河川環境の保全・復元に配慮した復旧工法等を共通認識とした
5	山の緑の保全	森林環境の保全(樹種転換や間伐、害虫防除による人工林の保全)を実施行政・森林組合による定期的なパトロールの実施
6	市民参加の森づくり	モデルフォレスト運動による森林整備活動、森林ボランティア活動 森林ボランティア団体等への支援 イベントにおいて、特産林産に関するコーナーの設置
7	森林資源の活用	亀岡カーボンマイナスプロジェクトとして炭入り堆肥を活用した事業を実施
8	大気質の保全	野焼き監視パトロール時及び通報に基づき指導を実施 年間指導件12件
9	自動車からの 排出ガスの低減	職員を対象に安全運転とともにエコドライブ意識向上の通知を行った 来年度予算に電気自動車購入を計上
10	大気の浄化	2011花と緑のフェスティバル開催、各種栽培講習会を実施 (4月16・17日、来場者15,000人)
11	悪臭の防止	家庭ごみの計画的な定期収集を実施、 燃やすゴミ7,407t/埋立てゴミ854t/資源ゴミ:519t
12	土壌環境の保全	野焼きに対して、パトロール及び通報に基づき指導を実施 年間指導件数12件「亀岡市土砂条例」に基づく規制及び指導を継続実施
13	生態系の保全	開発行為への継続指導を実施
14	生物環境の把握と理解	ホームページに「亀岡の生きものたちのデジタル図鑑」を掲載 保津地域アユモドキ保全協議会の開催
15	新しい農業の展開	有機質肥料施用のため、安心・安全のエコ農業推進事業を活用し、環境にやさしい農業を推進・エコファーマーを認定
16	農地の保全	国営ほ場整備事業等を推進 中山間地域等直接支払い制度による農地保全・活用を実施
17	街と郷との交流推進	かめおか農業塾を開催

●施策の内容

I 緑豊かな自然と健全な大地を守る 「郷づくり」

Ⅱ 歴史・文化を活かし自然を感 じる快適な都市環境を創造する 「街づくり」 1 水質の保全 2 水循環の保全 3 ふれあいの場の確保 |4 流域自治体との協働| 5 山の緑の保全 6 市民参加の森づくり ■1 景観の保全・向上 |7 森林資源の活用| 2 景観を守る仕組みの確立 8 大気質の保全 3 緑の創出と保全 9 自動車からの排出ガスの低減 ■4 水辺空間の再生 10 大気の浄化 ■5 公共施設の活用 11 悪臭の防止 ■6 交通による環境負荷の低減 12 土壌環境の保全 17 公共交通の充実 13 生熊系の保全 ■8 下水道等の整備 14 生物環境の把握と理解 ■9 騒音、振動の防止 15 新しい農業の展開 ■10 街の美化 16 農地の保全 17 街と郷との交流推進

Ⅲ 環境を守り人にやさしい社会を創出する 「ルールづくり」

Ⅳ 自ら考え行動する「人づくり」

1 ごみ減量化の推進 2 リユース・リサイクルの推進 3 グリーン購入等の推進 4 省エネルギーの推進 5 新エネルギーの利用促進 6 推進体制の構築 7 行政内の体制の充実 8 市民、事業者参加の仕組みづくり 9 監視、防止体制の強化 10 市民・事業者の環境管理意識の高揚

11 情報化・情報公開の推進

12 環境復元思想の導入

- 1 人材の育成 2 環境教育の推進
- :4 団体の育成
- 5 情報の活用
- :6 活動拠点の整備
- :7 国際協力・交流の推進
- 8 地球環境問題対策の推進
- :9 地域交流の推進

Ⅱ 歴史・文化を活かし自然を感じる快適な都市環境を創造する「街づくり」

	目 標	平成23年度の主な実施状況
1	景観の保全・向上	屋外広告物の規制に関する規則に基づく、看板・標識の新規設置及び更新における認可 年間59件
2	景観を守る仕組みの確立	建築行為協議時における、都市景観形成基本計画及び都市景観形成ガイドプランに基づく建築景観指導の実施 年間9件
3	緑の創出と保全	街路樹及び公園樹の剪定による維持管理作業の実施 JR駅前等花壇の植替えを、自治会、商店会、花と緑の会などの協力を得て実施、植替え花苗数14,462ポット
4	水辺空間の再生	古世親水公園の清掃を、管理者と利用者により定期的に実施つつじケ丘小学校ビオトープによる体験学習などの実施
5	公共施設の活用	歩道改良による歩行空間のバリアフリー化の促進や緑地帯の整備などにより、 自然と調和した空間の創出を推進
6	交通による環境負荷 の低減	駅前自転車等の駐車場整備による自転車利用の促進、 年間台数 延べ51,692台
7	公共交通の充実	コミュニティバス、ふるさとバスの運行 年間利用者数 延べ229,695人
8	下水道等の整備	広報紙「水だより」、ホームページにより水洗化の促進を啓発 年谷浄化センターにて下水道フェスティバル開催 入場者:1,100人
9	騒音、振動の防止	騒音測定を実施(3月、36箇所) 騒音規制法・振動規制法、京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設 置届 年間:32件 騒音に対する指導
10	街の美化	自治会等地域の美化活動への清掃用具の貸付・貸与(年間119団体、延べ2 4,935人) 雑草パトロール実施、美化推進重点地域の調査

Ⅲ 環境を守り人にやさしい社会を創出する「ルールづくり」

	目標	平成23年度の主な実施状況
1	ごみ減量化の推進	不燃性粗大ごみの回収 年間14t/ペットボトルの拠点回収 年間回収量56.57t 給食センターにおける厨芥処理機等を有効利用したごみ減量化の実施 資源ゴミ集団回収報奨金制度の実施 年間回収量2,195t 生ごみ処理機器の普及促進 生ごみ処理容器4基 生ごみ処理機7基
2	リユース・リサイクルの 推進	桜塚クリーンセンター施設見学会の実施 「親子リサイクル教室」を開催(参加人数51名)
3	グリーン購入等の 推進	亀岡商業協同組合が実施するエコ事業への支援 23年度取扱物品を決定、グリーン製品率93品目中47品目(50.5%) グリーン購入ネットワーク主催イベントへの運営協力
4	省エネルギーの推進	22年度温室効果ガス排出量 16年度比1.5%増加
5	新エネルギーの利用 促進	平成23年度 住宅用太陽光発電システム補助制度 申請者数115件、444.05kw
6	推進体制の構築	省エネ法に基づく定期報告書、中長期計画書の策定
7	行政内の体制の充実	独自の環境マネジメントシステムを運用 文書廃棄業務の実施(7月) 石油類や試薬等危険物を日常点検・定期点検・年次点検によって適正に管理
8	市民、事業者参加の仕組みづくり	環境フェスタを開催(1月) 清掃用具の貸与(119団体)
9	監視、防止体制の 強化	不法投棄監視パトロール実施 年間実施日数117日 不法投棄された現場に看板を設置し、啓発に努めた(10箇所新設) 専任職員1名を配置し、早期撤去を実施
10	市民・事業者の環境 管理意識の高揚	亀岡環境の日として環境フェスタを開催(1月)、環境意識の普及啓発実施 農地・水・環境保全向上対策(営農活動への支援)におけるエコファーマー認定の促進
11	情報化・情報公開の 推進	家庭ISO・環境美化条例・地球温暖化等環境情報ホームページ掲載
12	環境復元思想の導入	開発行為に関する事前協議での指導の実施

Ⅳ 自ら考え行動する「人づくり」

	目標	平成23年度の主な実施状況
1	人材の育成	亀岡生き物大学等におけるボランティアの活用
2	環境教育の推進	亀岡生き物大学や、地域の小学校・幼稚園・保育所との連携事業の実施学校ISOとして、小中学校での電力、コピー用紙、可燃ごみ量、水道使用量を測定環境に関する作文や、絵画等の取組、花壇や学校水田での栽培、地域の自然環境を生かした栽培活動等地域の人々との交流、地域環境の調査を実施
3	各団体、施設との連携	児童・地域住民によるクリーンアップ作戦の実施
4	団体の育成	ホームページをリニューアルし、広く市民に発信
5	情報の活用	かめおか市民活動推進センターが主体となりホームページを作成、NPO登録等に関する情報を掲載
6	活動拠点の整備	ホームページをリニューアルし、広く市民に発信
7	国際協力・交流の推進	環境をかんがえる交流事業の実施 ワン・デイ・トリップ・ツアーを実施(12月)
8	地球環境問題対策の推 進	環境フェスタにおいて、地球温暖化防止コーナーを設置した
9	地域交流の推進	自治会等との連携による不法投棄の撤去を実施